

平成二十年十月七日受領
答弁第四八号

内閣衆質一七〇第四八号

平成二十年十月七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土海域で発生した日本船拿捕事件への外務省の対応並びに説明等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土海域で発生した日本船拿捕事件への外務省の対応並びに説明等に
関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘のだ捕事件及びこれに関するロシア側による手続は、我が国の北方領土問題に関する立場から容
認し得ず、外務省として、ロシア側に対して、御指摘の船体の引渡し等につき随時申入れを行ってきてい
るが、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、ロシア連邦との間の今後のやり取り
に支障を来すことから、また、情報収集の内容等について具体的に述べることは、今後の情報収集等に支
障を来すおそれがあるため、お答えすることは差し控えたい。

三について

平成二十年七月八日に行われた日露首脳会談において、ロシア側に対して御指摘の船体の引渡しを求め
た。